

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4771800077		
法人名	有限会社 くばの里		
事業所名	グループホームくばの里		
所在地	沖縄県金武町字金武4196-26		
自己評価作成日	平成22年10月27日	評価結果市町村受理日	平成23年3月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigojoho-okinawa.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=4771800077&amp;SCD=320">http://www.kaigojoho-okinawa.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=4771800077&amp;SCD=320</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわ
所在地	沖縄県那覇市西2丁目4番3号 クレト西205
訪問調査日	平成22年11月12日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> <li>* くばの里は住宅街にあり、隣のデイサービスや保育園との交流が出来る。</li> <li>* 利用者が安全で、楽しく生活出来るようにホームは広く移動が容易である。</li> <li>* ホーム内の環境整備・物品の補充には代表者・スタッフ、管理者が一丸となって取り込んでいる。</li> <li>* ホーム内だけで過ごすのではなく、ピクニックや他グループホームとの交流も積極的に取り組んでいる</li> <li>* 入居者の主治医とホームとの情報交換も行い、体調の管理に細心の注意を行っている。</li> </ul>
--

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>閑静な住宅街に位置し、路地向かいには同法人のデイサービスや2か所の保育園があり、交流が行われている。建物は平屋建てで、室内は明るく採光の良い作りとなっている。特に事務室の周囲が回廊となり、利用者や職員が見渡せ安心感が伺える。浴室の床暖房や今月にはスプリンクラーの設置が予定される等設備面の充実がなされている。排せつや入浴の介助は同性介助を旨としており、日頃の言動においてもプライバシーに配慮したケアに心掛けている。また、トイレで排せつができるよう個別支援を実施している。「重度化した場合の対応に関する指針・看取りケアの指針・看取りケアの対応確認書」の整備がなされ関係者間の方針が統一されている等、ケアの充実に向け努めている。</p>
---

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

確定日：平成23年2月18日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関に理念を掲げ、訪問者にも見ていただき、職員は記録室のデスクマットに挿み毎朝の申し継ぎ時に唱和している。	地域密着型サービスとしての理念について、施設長、管理者、介護職員等で作り上げた理念である。毎朝、理念や介護方針を唱和することによって理念の浸透、共有化を図るよう仕組みとして定着している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	隣近所の方々と職員、入居者も声を掛け合い、散歩の途中に家に寄り、お茶を出される事もある。又、地域のボランティアの方々が、ホームを訪れお茶会も行っている。	独居高齢者の非常時等の緊急避難場所として社会福祉協議会と取り決めがなされている。自治会に加入して定期的な美化活動や豊年祭り等に利用者、職員が参加し地域との交流を深めている。また、近隣の保育園児や住民の訪問が日常的にあり、交流が図られている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近所の方も行事に参加してもらい入居者の生活の様子を見ていただき又、福祉課程の学生の実習も受け入れている。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進委員会において、ホームの現状や要望を報告し、アドバイスをいただいている。	運営推進会議のメンバーは6人で、議題は近況報告と行事予定が主になっている。委員からの提案でミニデイ参加の事例もある。今年の運営推進会議は2回の開催となっている。	運営推進会議は基準省令で、2か月に1回以上の開催となっており、計画的な会議開催が望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進委員会において、ホームの現状や要望を報告し、町の行事への参加が容易になった。	町担当者とは運営推進会議や祭り等を通して連携を深めている。認知症の理解のためのキャラバンメイト講座開催を行政へ相談し実施した。また、毎月の「園だより」を送付したり、日常的に利用者の情報を提供し共有している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	拘束についての理解を深め、気づかないで行われる事がある等参考書で学習している。玄関は昼間は施錠はしないように工夫している。	身体拘束について勉強会をしている。また、職員に対し、管理者が直接声をかけ、気づきを促す取り組みをしている。鍵をかけない暮らしが開設当初から実施されている。入所時、家族にリスクについて説明を行ない、また、行事後の懇親会等で説明している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	「虐待とは」「又虐待を防ぐには」参考書を輪読して後でお互いが事例をあげて虐待に相当するかを意見交換をしている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入居者に成年後見人制度を利用している方もいて、その支援も行いました。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居希望の方や、保護者には、申し込みの時点で説明し、契約の時も説明し、署名捺印をもらっている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に理念を掲げ、苦情・意見受付について掲示し、受付箱と用紙を用意し、書面での受付、又直接管理者や、スタッフに話してもらえような雰囲気づくりをしている。	利用者からの意見等は、重度化により難しくなっているが、利用者の表情やしぐさを通して把握するようにしている。また、家族からの意見については意見箱の設置、面会時や家族との懇談会で意見や要望を聞くように努めている。利用者の私物の管理方法について意見があり、改善を図った事例もある。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者、管理者は毎月のミーティングや親睦会に可能な限り参加し意見を聞いている。	毎月の定例会議等で職員の意見を聴取するようにしている。職員からの提案で、19時から21時まで2人体制で行いケアの充実を図っている。異動については、なじみの利用者に配慮して異動後も面会等で交流に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者もホームに来て、ホームの雰囲気や入居者の表情を観察し、職員の働き振りを見ている。休憩室も整備している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ホーム内、外の研修には積極的に参加してもらっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡会との協力し、認知症介護実践指導者による学習会、入居者の交流会などで、介護の質の向上に努めている。		
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前から、管理者とスタッフ本人と面接し、顔見知りになってから入居してもらっている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申し込み時に居宅のケアマネ、家族を交えて意見、要望を聞いている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居時のアセスメントで必要な支援を家族と調整している。必要に応じて隣のデイサービスの訪問や福祉用具の利用、外出など対応する。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共に家事(調理の下ごしらえ、衣類整理)を行い残存能力を活かし、先輩としてアドバイスをもらっている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時は家族との関係づくりの良い機会であり、協力が得られるように細かく情報を交換している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族の面会時は他入居者との触れ合い、職員との交わり、共に行うことでより深い馴染みの関係が築かれていると思う。	生活歴や趣味などを家族から聴取している。また、利用者の言葉を書き留めるなどして馴染みの場所や人を把握している。旧友が参加しているミニデイに定期的に参加したり、行きつけの店に毎日牛乳を買いに出かける等、地域との関係継続の支援を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事の準備や後片付けも、一緒に手伝い気が合った方同士でテレビ視聴されたり、会話がしやすいようにスタッフは話題を提供したりして雰囲気づくりに配慮している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設に転居したかたを入居者とともに訪問したり、入院された方に面会し経過の把握に努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃の生活では、日課にとらわらず個人のペースで支援している。(起床・食事・入浴・散歩・就寝等)	重度化により利用者本人からの聞き取りが難しく、日頃の表情やしぐさから思いや意向を把握している。若い頃、琴を趣味としていた利用者に琴の曲を聴いてもらったところ、落ち着いた生活に戻った事例がある。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	各自の生活歴を把握し、家族や介護履歴から情報を得ている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活行動の中で、本人のできる事を把握し可能な限り自分で行うよう支援している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的に家族のモニタリングを行い、担当者会議を行っている。入居者に変化があるとき、朝のミーティングで情報を共有し対策を検討して、介護計画を立てている。	月1回のカンファレンスの開催により、利用者の思いや意向を話し合い、一人ひとりの計画が作成されているが、会議に利用者や家族の参加はみられない。また、事業所規定では6か月に1回介護計画を見直すとなっているが、定期的な見直しではなく、随時の見直しとなっている。	介護計画は、利用者及び家族も交えた話し合いで作成し、事業所規程による定期的な見直しも望まれる。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録をマニュアルに沿って記録し、勤務引継ぎで申しおくりをしている。申し継ぐノートで重要なことは確認している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	毎朝のショートミーティングで入居者にその日に必要な支援を検討している。(外出予定に備える。担当者の個別支援等)		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティアによる演奏会や、保育園児の訪問交流、デイサービスへ参加し地域の方との交流を行う。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	毎月ホームに主治医が訪問受診に来所していただき主治医と情報交換を行い適切な健康管理・与薬・処置に努めている。	希望するかかりつけ医となっており、基本的には家族と受診するが、状況に応じ職員も同行する。症状等は口答やバイタル等の状況表を持参し情報交換している。毎月の訪問受診は、極力家族も立ち会うようにして情報を共有している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常勤の看護婦は介護記録や観察に基き健康管理に努めている。誤与		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院に際して可能な限り同行し、情報提供を行い、入院後の面会や、家族と連絡を取り合っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	医療連携の説明と重度化した場合の意向を大まかに確認し、体調の変化に応じて、細かく確認を取っている。	重度化した場合の対応や看取りケアに関する指針等が整備され、利用者、家族、事業所、医療機関等で方針の統一がなされており、入居時に説明している。また、状況の変化に応じて、確認するようにしているが、現在まで看取りを行った事例はない。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や、事故の対応をマニュアルに従うように見やすい場所に掲示し、介護方針と共に唱和している。(誤嚥の処置、骨折、出血の処置等)救急救命処置の講習を受けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的な非難訓練を実施している。	年2回消防署の協力の下、ディサービスとの共同の訓練を実施している。独自で夜間を想定した自主訓練も行っている。非常時に近隣住民から協力が得られるよう連携を密にしている。また11月中にスプリンクラーの設置が予定されている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉によって自尊心を傷つけたり、プライバシーを損ねない排泄の支援に努めている。	排せつ介助や入浴介助は、同性介助を旨としており、男性職員は補助をしている。利用者の性格などを配慮し、言葉かけは細心の注意を払うよう職員間で確認している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	更衣・排泄など本人意思を尊重し、可能な限り納得した時に支援に努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日課にこだわらず必要な時に行うようにし、個別支援が出来るように柔軟に時間や、方法を変更させている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	朝夕の整容、食後の口腔ケアを支援し、入浴の際の衣類も本人が選ぶようにしている。外出時は本人の好みで装うように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	野菜の下ごしらえを一緒に行い、加熱の程度、味付けなど各自の好みに合わせるように本人のアドバイスをもらっている。	これまでは、食事の準備等に個々の能力や興味で参加していたが、年々重度化しており、昨今では数人が日々の体調に合わせて、もやしの根取りや下膳を行っている。月2回のおやつ会は利用者に参加できる、ヒラヤチー等のメニューを工夫している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立に従い、バランスの取れた食事にし、摂取状況を把握して摂取不良の際は捕食する、ペットボトルに個別に水分を用意し摂取量を把握している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時・就床時・毎食後に口腔ケアを行い、義歯は就寝時に洗浄剤で対処している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日中はオムツを使用せず、布パンツにパットを使用し、基本的にはトイレでの排泄支援を行っている。	チェック表を利用し、排せつパターンを把握して、個別の支援により、全員が布パンツやパットを使用するようになり、日中はトイレで排せつができるようになった。また、おむつを使用していた2名のおむつ外しができる。3か所にトイレがあり、さりげない声かけで誘導している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の排泄記録表で確認し、水分や食事、下剤で対処している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	清潔保持の為基本的に曜日は決めているが、必要に応じて対応している。	シャワー浴で週3回が定期であるが、希望があれば毎日でも時間の制約なく自由に入浴ができる支援を行っている。同性介助を旨としており、男性職員は補助として付いている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一斉に就床せず、テレビを見たり、雑談をしたり本人の意志に沿って就床し、寝具・室温の調整を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情報を介護記録に貼り付けし、理解している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	デイサービスで友人との交わり、ベランダや近所の散策、ドライブ、家族との外出支援、琉球村での琉舞鑑賞を行っている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	デイサービスで友人との交わり、ベランダや近所の散策、ドライブ、家族との外出支援、琉球村での琉舞鑑賞を行っている。	買い物の習慣のある方には週1回、文具店等馴染みの店や旧友のいるミニディへ同行したり、若い頃過ごした思い出の場所へ同行する等個別の外出支援を行っている。また、定期的に全員で観光地や季節を楽しむドライブを実施し気分転換を図っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ホーム内では自己管理が難しいので、外出時に小銭を持つこともある。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時や必要時、電話をかける支援をし、かかってきた時は本人と話をさせている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	採光・空調の調節をし、テレビの音量調節に配慮している。	食堂兼居間の一角の12帖程の畳間からは、中庭や菜園に出入りでき、居間では各自が思い思いの場所でくつろいでいる。事務室の四方がガラス張りで利用者の状況が確認でき、さらに利用者からは職員の顔が常時見えることによって安心感を与えている。浴室脱衣所は冬は床暖房、夏は冷房と配慮されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下のベンチ・居間のソファ・食堂の椅子など本人の好みの場所で過ごすことが出来る。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には各自私物の持込可能であり、家族も部屋でゆっくり面会することもある。	各居室にはベット、タンス、洗面台の設備があり、それぞれの好みに合わせた壁飾りやのれん等、家族や職員と相談したレイアウトとなっている。各自が私物のラジオを持参し楽しんでいる。部屋の表札の文字の大きさも希望に沿って工夫がなされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内は障害物・段差がなく、廊下は手すりが適当についている。トイレ・風呂場も出入りが容易である。		